森林境界調査とアンケート調査の流れについて

この調査は、みなさまが所有又は権利を有すると思われる森林の状況と、森林に対するご認識・ご意向をお伺いし、森林境界やみなさまの認識など森林情報の整理を目的としています。
大まかな流れは下記のとおりです。



- 五條市（受託業者）からアンケート送付



- 森林境界確認・承諾を…
 －委任する方
 【アンケート】と【委任状】を返送
 －委任しない方
 【アンケート】のみ返送



- 五條市（受託業者）による現地調査・結果とりまとめ
- 森林境界確認・承諾を…
 －委任した方
 【森林境界カルテ】を送付（委任した方はここで完了）
 －委任しなかった方
 【森林境界カルテ】と【森林境界確認・承諾書】を送付



- 五條市（受託業者）へ【森林境界確認・承諾書】を返送
 （返送忘れにご注意ください。）

 調査はこれで完了となります。

※留意事項

- 森林境界カルテをお送りできるのは、アンケート回答いただけた方となります。
- 隣接所有者の両者または一方の合意が得られなかった場合、森林境界は未定として記録します。